



子育て・教育

子育てに関する相談 問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 子育て総合支援課 ☎55-6119

広陵町こども家庭センター

問 子育て総合支援課 ☎55-6119 けんこう推進課 ☎55-6887

町内の全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、出産や子育て等に関する相談に応じたり、必要な機関と連携し、安心して出産・子育てができるように支援します。

なかよし広場

問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 子育て総合支援課 ☎55-6119

子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流できる場所として「なかよし広場」を開催しています。参加者同士が交流を深め、子育てが楽しいと感じられる機会にしませんか？詳しい日程は広報紙をご覧ください。

名称	北かぐやこども園 なかよし広場	さわやかホール なかよし広場	畿央大学付属広陵こども園		香芝市 マミつどの広場 (香芝市との連携事業)
開催場所	北かぐやこども園 子育て支援室 住所: 弁財天297-2	さわやかホール4F 大会議室 住所: 笠161-2	MEBUKI つどのひろば 畿央大学付属広陵こども園 子育て支援室 住所: 平尾512	出張ひろば 畿央大学E棟 3F 多目的室 住所: 馬見中4-2-2	エコール・マミ SHIPPINGセンター 南館 2F マミホール内
開催日時	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00 おおむね10組利用可 ※北かぐやこども園の 休園日はお休みです。	第2・第4火曜日 9:30～11:30 おおむね30組利用可 ※祝日・その他お休みに なる日があります。 ※なかよし広場について	火・水・金曜日 9:00～14:00 おおむね10組利用可 ※畿央大学付属広陵こども園の休園日はお休みで す。 ※ひろばへの参加はHPより申し込みが必要です。	月曜日 9:30～14:30 おおむね10組利用可	火～木曜日 10:00～15:00 おおむね20組利用可 ※祝日・その他の不定期の 休みがあります。
その他	身体測定・子育て相談ができます				子育て相談ができます
対象者	町内在住の未就園児及びその保護者		未就園児及びその保護者		香芝市または広陵町在住の 未就園児及びその保護者

※詳しい内容については、町の広報紙、ホームページ等でご確認いただくか、子育て総合支援課(☎0745-55-6119)までお問い合わせください。

(以下は広告スペースです)



ようこそ、マミールームへ。

マミールームは0～2歳児のパパ・ママを支援する子育てサロンです。

0～2歳の親子で楽しめるプログラムを用意しております。

実施日時 毎週月曜から金曜 午前9:30～11:30

定員 1日10組まで

実施場所 せいか幼稚園 マミールーム

実施対象 0才から2才(幼稚園入園前)までのお子様とその保護者様

利用料 2,000円(4回利用チケットにつき、1回500円)初回利用料は無料です。※4回利用分チケットです。

マミールーム参加希望の方はお電話でお問い合わせ下さい。

お問合わせ: 0745-77-8900 (せいか幼稚園)

ブログでもマミールームのプログラムの様子を発信しています。ぜひご覧ください。 <https://kids-seika.blogspot.com>



SEIKAGROUP

せいかグループは様々なスタイルで子育てをサポートします。

学校法人誠華学園幼保連携型認定こども園

せいか幼稚園

香芝市逢坂4丁目958番地 ☎0745-77-8900

学校法人誠華学園小規模保育園(0～2歳) 志都美せいかナースリー

学校法人誠華学園小規模保育園(0～2歳) 新庄せいかナースリー

社会福祉法人裕愛会幼保連携型認定こども園 せいか保育園

社会福祉法人裕愛会幼保連携型認定こども園 旭ヶ丘せいか保育園

社会福祉法人裕愛会幼保連携型認定こども園 ふたかみの森せいか子ども園



母子父子・児童福祉

問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 こども課 ☎55-6820 FAX54-5324

児童手当

●支給対象

高校生世代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

●支給額

- 3歳未満 第1子・第2子 15,000円(第3子以降は30,000円)
- 3歳以上18歳になった最初の3月31日まで 10,000円(第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、大学生年代(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降を言います。

●支給時期

原則として、偶数月に、それぞれ前月までの2か月分の手当が支給されます。

(例)6月の支給日には、4月・5月分の手当が支給されます。

児童扶養手当

離婚、死亡、遺棄などの理由で父または母と生計を共にしていない児童、または重度の障がいのある父または母のいる児童(18歳に達する日以降最初の3月31日まで、ただし、心身に一定の障がいがある場合は20歳まで)を養育している父または母、父または母に代わって児童を養育している方に請求の翌月から手当が支給されます。(毎年1月・3月・5月・7月・9月・11月)

ただし、所得制限があり、一定の要件を満たす場合は手当は支給されません。

特別児童扶養手当

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を家庭で養育している父か母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に請求の翌月から手当が支給されます。(毎年4月・8月・11月)

ただし、所得制限があり、一定の要件を満たす場合は手当は支給されません。

交通遺児等援護事業

交通災害または自然災害により、父または母などを亡くした、18歳未満の児童の保護者(親権を行う方、後見人、その他の方であって、遺児を養育する方)に対して支給されます。

ただし、死亡日から1年以内に申請されたものに限ります。

●交通遺児等激励金(遺児一人につき10万円)

死亡日より1年以内に申請された方に限ります。

●交通遺児等入学祝金(小学校、中学校、高等学校各入学時遺児一人につき5万円)

上記各入学時より1年以内に申請された方に限りません。

母子・父子・寡婦福祉資金

母子・父子家庭および寡婦に対して、自立の助長と児童の福祉を増進するために事業開始・継続、修学、療養、住宅などに関する資金を貸し付けます。

子どもの福祉医療制度

問 保険年金課

制度名	対象となる方	申請に必要なもの
子ども医療	出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	☐ 保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか ☐ 振込先口座の確認ができるもの(通帳など) ☐ マイナンバーの確認ができるもの
ひとり親家庭等医療	・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を現に扶養している配偶者のない女性(男性)およびその児童 ・父母のいない18歳未満の児童およびその児童を現に扶養している配偶者のない女性(男性) ※配偶者があっても、配偶者が重度の障がい者で労働能力がないときなどは該当します。(後期高齢者医療被保険者を除く)	☐ 保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか ☐ 所得課税証明(所得控除額のわかるもの)* ※転入された方のみ ☐ 振込先口座の確認ができるもの(通帳など) ☐ 戸籍謄本など ☐ マイナンバーの確認ができるもの

*所得課税証明は、マイナンバー制度における情報連携により提出を省略できます。

※対象となる方が医療保険法(国保や社会保険など)の被保険者または被扶養者であること。

※対象となる方が、広陵町に住所を有していること。

子育てサポート事業「ポケット」

☎080-4973-4183

●場所

広陵町子育て支援施設「ポケット」(広陵町馬見南3丁目9番30号内)

●対象

おおむね生後6か月の乳幼児から小学校3年生までのお子様

●利用時間

(通常)平日:午前10時～午後3時

予約時の相談により、平日・土曜日・日曜日・祝日、午前8時30分～午後6時の利用が可能です。

●利用料

保護者が町内に居住、在勤又は在学している場合

1時間未満:700円(以降30分ごとに350円加算)

上記以外

1時間未満:1,000円(以降30分ごとに500円加算)

幼児教育・保育無償化 ☎総合保健福祉会館「さわやかホール」内 こども課 ☎55-6820 FAX54-5324

保育料

令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化が開始されることに伴い、各施設の保育料および利用料が下表のとおり無償化になります。

●対象児童

- ・3歳児～5歳児
- ・町民税非課税世帯に属する0歳児～2歳児

利用施設	保育料 令和元年10月からの保育料	利用料 (1)認可外保育園等の利用料 (2)一時預かり事業の利用料 (保育園の一時預かり、幼稚園の預かり) (3)病児・病後児保育事業の利用料
①町内幼稚園・認定こども園(幼稚園認定)に通園している子	満3歳になった後の最初の4月から無償	満3歳になった後の最初の4月から(1)～(3)の合計額で月額11,300円まで無償
②子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園に通園している子(私立認定こども園など)	満3歳になった後の最初の4月から無償 (満3歳クラスがある場合は満3歳から)	(町民税非課税世帯の満3歳児は満3歳になった日から最初の3月末までは月額16,300円まで無償) ※利用回数に応じて上限額が変動(1日あたりの上限額450円)
③子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園している子	満3歳になった日から月額25,700円まで無償	—
④保育所・こども園(保育認定)に通園している子	・満3歳になった後の最初の4月から無償 ・町民税非課税世帯の0歳児～2歳児は無償	—
⑤保育園、幼稚園など(①～④)に通園していない子	—	満3歳になった後の最初の4月から(1)～(3)の合計額で月額37,000円まで無償 (町民税非課税世帯の0歳児～2歳児は月額42,000円無償)

●無償化の対象とならないもの

- ・食材料費(主食費・副食費)
- ・教材費
- ・行事費
- ・通園送迎費 など

※保護者から実費徴収されます。

③、⑤に該当の場合は、申請が必要です。

保育園・認定こども園(保育園部分)

問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 こども課 ☎55-6820 FAX54-5324

保護者の就労または病気などにより家庭で保育できない子どもを、保護者に代わって保育するのが保育園です。

● 保育園対象児童

原則として満6か月以上の乳幼児(一部の園で産休明けの乳児の保育を実施しています。)

● 保育時間

原則として8時間保育を行います。

なお、保護者などの就労状態により保育標準時間(1日11時間まで)と保育短時間(1日8時間まで)に区分され、利用できる時間が異なります。

※延長保育(有料)

● 入園申し込み

新年度の当初申し込みは、9月以降の広報紙でお知らせを予定しています。年度途中の申し込み及び詳細は、町ホームページをご覧ください。こども課までお問い合わせください。

町内保育園・認定こども園一覧表

設置	経営	名称	所在地	電話番号
公立	公営	広陵南保育園	大字南郷1150番地	55-2095
公立	公営	広陵北かぐやこども園(保育園部分)	大字弁財天297番地2	58-2030
公立	民営	広陵西保育園	馬見南3丁目9番8号	55-1987
公立	民営	真美北保育園	馬見北5丁目13番3号	55-7088
民立	民営	畿央大学附属広陵こども園(保育園部分)	大字平尾512番地3	54-5233
民立	民営	馬見労務保育園	大字平尾546番地	55-1027
民立	民営	常葉保育園	大字百済1779番地3	55-3201
民立	民営	ひだまり保育園	大字三吉1874番地2	55-7575
民立	民営	おひさま保育園(小規模保育事業所)	大字笠168番地	54-3131

※ときわ広陵こども園 令和8年4月開園(予定)

※広陵南保育園及び常葉保育園 令和8年3月末閉園(予定)

一時保育

家庭での保育が一時的に困難となる場合や、育児に伴う身体的・心理的負担の軽減のため、児童の一時的な保育を行います。

● 保育時間

午前8時30分～午後4時30分

● 対象児童

町内に居住する1歳から就学前までの児童

● 利用料

- ・ 満1歳～2歳 半日額(4時間以内)…1,800円
日額(8時間以内)……3,600円
- ・ 満3歳以上 半日額(4時間以内)……900円
日額(8時間以内)……1,800円

※そのほか給食代、間食代などの実費が必要です。

※施設により、利用料が異なる場合があります。

● 利用可能日数

1か月に1週間程度

● 実施保育園・認定こども園

- ・ 馬見労務保育園(広陵町大字平尾546番地)
- ・ 広陵南保育園(広陵町大字南郷1150番地)
- ・ 広陵北かぐやこども園(広陵町大字弁財天297番地2)
- ・ 畿央大学附属広陵こども園(広陵町大字平尾512番地3)

● 手続き

各施設に直接お問い合わせください。



幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 こども課
☎55-6820 FAX54-5324

広陵町では幼児を保育し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的として、次の町立5園で3、4、5歳児の保育を行っています。入園は各通園区の幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に申し込んでください。

お問い合わせは、こども課にご連絡ください。

●幼稚園・認定こども園一覧表

幼稚園・認定こども園名	所在地	電話番号
広陵東小学校附属幼稚園	大字百済1831番地1	55-3929
真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園	馬見南2丁目1番30号	55-2874
真美ヶ丘第二小学校附属幼稚園	馬見北7丁目1番32号	55-6240
広陵北かぐやこども園(幼稚園部分)	大字弁財天297番地2	58-2030
畿央大学付属広陵こども園(幼稚園部分)	大字平尾512番地3	54-5233

※ときわ広陵こども園 令和8年4月開園(予定)

※広陵東小学校附属幼稚園 令和8年3月末閉園(予定)

※真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園 令和9年3月末閉園(予定)

転入学の手続き

問 教育委員会事務局 教育総務課

▶新入学

- ・1月下旬に教育委員会から就学通知書が送付されます。
- ・病気や身体に障がいがあるなどで入学することに不安があるときはご相談ください。

▶転校の手続き

- ・住民課で転出、転入の手続きをしてから、教育委員会事務局で転校の手続きをしてください。
- ・校区の変更を伴う転居も同じです。
住民課→教育委員会事務局→学校

●小・中学校一覧表

学校名	所在地	電話番号
広陵東小学校	大字百済1625番地1	55-2564
広陵西小学校	大字平尾542番地	55-2388
広陵北小学校	大字弁財天303番地	56-2062
真美ヶ丘第一小学校	馬見南2丁目1番30号	55-2764
真美ヶ丘第二小学校	馬見北7丁目1番32号	55-6230
広陵中学校	大字笠355番地	55-2243
真美ヶ丘中学校	馬見中2丁目17番32号	55-0672

放課後子ども育成教室

問 総合保健福祉会館「さわやかホール」内 こども課 ☎55-6820 FAX54-5324

保護者の就労の有無にかかわらず、本町の小学校に在籍する1年生から6年生のすべての児童に対し、安心、安全な拠点づくりとして適切な遊びと生活の場を与えるとともに、学ぶ意欲のある子どもたちに学習機会を提供することで、その健全な育成を図ることを目的としています。

▶放課後子ども育成教室詳細一覧

利用時間	平日(月曜日から金曜日まで)は、放課後から午後7時まで。 学校休業日(学校振替休日・学校長期休業・土曜日)は、午前8時30分から午後7時まで。 ※ただし、日曜日・祝日、8月14日から8月16日、12月29日から翌年1月5日およびその他町長が認める日は休業します。	
利用料	利用時間	利用料(月額)
	午後5時まで	4,000円
	午後5時30分まで	4,500円
	午後6時まで	5,000円
	午後6時30分まで	5,500円
	午後7時まで	6,000円
教材費等が別途必要になります。		
教室一覧	名称	所在地
	あすなろクラブ	大字平尾542番地(広陵西小学校内)
		大字平尾525番地8
	あすなろ第二クラブ	大字平尾533番地(元グリーンライフ真美ヶ丘)
	かしのきクラブ	大字百済1625番地1(広陵東小学校内)
	くすのきクラブ	大字弁財天303番地(広陵北小学校内)
		大字弁財天317番地
	ひまわりクラブ	馬見南2丁目1番30号(真美ヶ丘第一小学校内)
	すぎのきクラブ	馬見北7丁目1番32号(真美ヶ丘第二小学校内)
		55-2210

※東小学校区につきましては、令和7年度は午後6時30分までの利用時間となります。(令和8年度より午後7時までの利用時間となります。)